

●香川県教育委員会告示第3号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を香川県指定有形文化財に指定する。

平成29年9月1日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称 及 び 員 数	所 在 地	所 有 者	
絹本著色西谷藤兵衛夫人像	1幅	仲多度郡多度津町仲ノ町2番5号	宗教法人 多聞院
上天神遺跡出土辰砂関連資料	一括	高松市番町4丁目1番10号	香川県